

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

27期(1973/昭和48年)

追想・半世紀前の修習



会員 増田 次郎 (27期)

私の修習時代は、半世紀以上前の昭和48(1973)年4月から同50(1975)年4月までの2年間でした。

私の同期(27期)は計528名(判明分)で、その内、女性は26名でした。男性優位の構成でしたが、その中から、後に女性の最高裁判事1名が出るという女性進出の先駆けの時代であったと思います。

私達の前期修習では、司法修習生が当時行われていた公職選挙(都議選)の最中に某政党を支援して戸別訪問をしたということで問題になったことがありました。しかし、関係者の配慮と尽力もあり、事なきを得たことを覚えています。

実務修習では、私は山形に配属されました。この山形という弁護士の少ない地方修習を経験したことにより、弁護士は都会より地方の方が活躍の余地が大きいということを実感しました。

山形に配属された修習生は4名という少人数で、私の他は地元山形出身が2名、隣県の仙台出身が1名という構成でした。検察・裁判修習は4名いつも同室で行動を共にし、平泉などの研修旅行にも出掛け、また模擬裁判に役割を分担して臨むなど濃密な交際と研修を続けました。また検察修習で、解剖医の執刀する検屍を見学した際、気分が悪くなり、退席、休憩の已む無きに至ったことを覚えています。

弁護修習は各自配属先の個人弁護士のもとで個別に修習を受けました。私が付いたのは設楽作己弁護士(先年ご逝去)でした。同弁護士の事務所は自宅内で住居と隣接しており、典型的な個人事務所でした。私は事務員の運転する同弁護士の乗用車に同乗させていただき、季節も丁度冬で雪の中、同弁護士のお話を聞き

ながら、山形、米沢、仙台など各地の裁判所などにお供しました。同弁護士は、弁護士は事件屋など反社的な人間に気を付けなければならないと言われていました。弁護士の関わる紛争には反社的な人間が関与したり近づいてくる余地が多くあるからです。

まったく油断のならないことで、現に、弁護士で反社的人物らと結託し(結託させられ)、大金を違法に隠匿して獄に付いた者もあり、身の破滅にならないよう気を付けたいものです。弁護士は高潔な気概が求められる職業です。近時、弁護士が依頼者から金銭を騙し取ったり横領して懲戒に付せられる事例が多く見られますが、法曹界自らが弁護士を過剰にして利益至上の競争社会にしてしまった必然の結果とも言えますが、我々は品位と自制心を保持して社会からの信頼と期待に応えなくてはならないと痛感します。

さて、2年目の秋となり後期修習のため東京(湯島)に戻りましたが、私は松戸市馬橋の研修所の寮に入りました。寮には全国からの出身者がいました。私の同室は川田君(大阪)で同君は酔うと河内音頭を唄うのが癖で、囲碁もよく対戦したのですが、昨年逝去したと聞き残念に思います。また寮には同級(27期3組)の仲間も多く居て、他の組の仲間も含めて、酒を酌み交わしたり二回試験のアドバイスを交わすなどして親しく付き合いました。

かくして、二回試験は、故石川義夫教官が「二回試験に落ちるのはラクダが針の穴を通るより難しい」と言われたように、無事に通り、その春、東京弁護士会に登録をして、今日に至っています。